



発行所： 保育総合研究会事務局  
茨城県東茨城郡茨城町上飯沼1276-1 飯沼保育園内  
TEL029-292-6868 FAX 029-292-3831  
発行人： 会長 梶 沢 幸 苗

平成22年2月4日(木)午後1時から、2月5日(金)正午まで、アルカディア市ヶ谷私学会館において保育総合研究会設立10周年記念 年次大会が行われた。



## 「子どもを育てる未来環境」

講師 厚労省雇用均等・児童家庭局保育課  
保育課課長 今里 譲 氏

色々保育を取り巻く状況が多く出ている。今どういう風になり、どっちに進んでいっているのか見ていかなければならない。

### 1. 地方分権改革(保育所の基準について)

地方分権改革推進が(平成21年12月15日閣議決定)された。

内容については、児童福祉施設の整備及び運営に関する基準を条例により、(都道府県、指定都市、中核市及び児童相談所設置市)に委任する。

条例制定の基準である国の基準に「従うべき基準」として保育士の配置基準・居室の面積基準・保育内容{保育指針}・調理室{自園調理}などがある。「参酌すべき基準」としてその他の整備及び運営に関する基準に係る規定があり従前の最低基準より低下しない上で地方の自主性に任せるようになる。

待機児童がいるから基準を甘くするのは正しいことではないが、最終的に東京等の一部の地域に限り、待機児童解消までの一時的措置として、居室の面積に関する基準に係る規定は「標準」とする苦渋の選択を行った。これらをはじめ平成22年度の通常国会に法案を提出する。その後各都道府県で条例を定め実働は早くとも1年後になる。

### 2. 明日の安心と成長のための緊急経済対策(平成21年12月8日に閣議決定)

- ①保育サービスの拡充等女性の就労支援である。地域の余裕スペース活用(公営住宅の集会所・学校廃校や空き教室・公民館)を利用して認可保育園分園基準を満たして保育をするための補正予算をおこなう。
- ②制度規制改革プロジェクト(仮称)である。幼保一体化も含めて保育分野の制度規制改革を閣議決定で決めていく予定である。
  - ア 利用者本位の保育制度に向けた抜本的改革
  - イ イコールフットイングによる株式会社・NPOの参入促進
  - エ 幼保一体化の推進

上記のことは、いわば社会保障審議会特別部会で2年間論議してきたことでもある。幼保一体化については、民主党政権のマニフェストの一連として強く打ち出されている。つまりどうすれば幼児教育や保育が総合的に提供されるかを検討していき答えを出すことである。提供の在り方として、幼稚園と保育所が一つのものになり〇〇園となって制度を新しく作る過激な考えから、認定こども園の箇所数の増えない問題を改善していき、認定こども園制度の中で一体化を考えていく穏当な考えまでであるがどこ

制度の構築を進めるために「子ども子育て新システム検討会議」が決まり、仙石大臣・福島大臣が共同議長になり原口総務大臣・菅財務大臣・川原文部大臣・長妻厚生大臣・直島大臣が新たな制度に向けて平成22年前半をめぐり基本的方向を固め平成23年度通常国会までに法案提出する。

理念としては、全ての子どもの健やかな育ちを基本におきながら量を抜本的に増やす。保育が必要な子どもには、保育をきちっと提供するために質の担保及び公費投入をする。家庭で子育てしている人も不安や孤立感等の問題があり全ての子育て家庭の支援を考えていく。つまり少子化の問題は未来への投資であり社会全体で負担

していく仕組みが必要である。サービスの充実、子育てに関わることで得られる親としての喜びや成長を排除する危険があることを前提におくが、本当に助けが必要な人もいる。これらと同時に、車の両輪としてワークライフバランスが必要である。残業が多く休めない状態や育休制度の充実等を雇い手や同僚の意識改革を可能にするためにもお金が必要である。

### 3. 安心こども基金について

①施設整備は平成20年から安心こども基金より補助がでている。施設整備だけでなく、サービス等・子育て支援充実・一人親家庭の支援・社会的養護の予算拡充をする。

### 4. 平成22年度保育対策関係予算(案)の概要

- ①平成22年から年度途中入所であっても、4月1日年齢で保育単価を適用。
- ②事業仕訳による保育料の階層を第8階層までに挙げる。しかし減免措置を市町村で行っているので市町村でこなす。
- ③定員の弾力化について、年度途中の枠は必要であるが最低基準を下回らないなら4月当初の15%・5月～9月25%は撤廃する。また全国一律ではなく地方の実情に合わせ決定する。
- ④事業仕訳で指摘があった、延長保育等は企業にとって働き方を支えるため事業主拠出財源に、またすべての子育て家庭向けサービスの一時預かり事業等は一般会計で実施する。
- ⑤子ども子育て新システム検討会議において、幼保一体化等を含む新たな次世代育成支援対策の検討を進めることと併せて、地域主権を進める観点から「地域主権戦略会議」において補助金の一括交付金化や、地方が主体的に実施するサービス給付等に係る国と地方の役割分担、経費負担の在り方の論議を行い、その見直しを検討する。ただし社会保障と義務教育を除くとあるが明確でない。



## 鼎談

### 「日本の子どもの未来像／幼児教育の進め方」

ゲスト 文科省高等教育局大学振興課課長 義本博司 氏  
ゲスト 白梅学園大学学長 汐見稔幸 氏  
進行 当会会長 栞沢 幸苗

**[栞沢]**テーマ「日本の子どもの未来像／幼児教育の進め方」と題しまして、鼎談を進めてまいりたいと思います。

それでは、初めに文科省高等教育局大学振興課課長 義本さんよりお話をお聞きしたいと思います。義本さん、よろしくお願い致します。

**[義本]**今の大人を見て、日本の子どもの育ちを考え、未来像についても思うことを述べてみたいと思います。昨今、気になる事実として上げられているのは、

- ①内向き志向の学生（米国への日本人留学生数の減少）
- ②仕事が続かない学生（新卒3年以内離職率が3割）
- ③人との接触が苦手な若者（例えば、住み込みの旅館などの仕事はあるがなかなか就職しない）。

これらの若者が増えているという事実から、日本は「パラダイス鎖国」と言われ、人との関わりを持たない生活、リスクや人の葛藤を避ける、挑戦を諦める若者が増え、それを可能にしているのは、インターネットによる情報アクセスが容易であり、メール・ブログによる閉じたコミュニケーション、派遣労働・短時間勤務など多様な働き方などの環境などがあげられる。

また、これらの要因としては言語能力の鍛錬不足、直接体験の不足があげられる。

目先の就職対策よりも、対人する力・葛藤を乗り越えていく力を得るための根本的な取り組みが必要であり、幼児教育への期待として、その特性から遊びを中心とした直接体験の世界、同年齢だけではなく異年齢集団を幼い頃から体験し、仲間と遊び込むことを通じて育ちの基礎を作り、人と関わる力を鍛えるなど、幼児教育へさらなる期待が高まると思います。

**[栞沢]**大学振興課長という立場から見た子育てを話していただきました。子どもを扱う保育士のコミュニケーション力低下、さらには幼児教育の視点を皆で考えていかなければならないのでしょうか。汐見先生には、どういう育ちが必要かなどお話ししていただきたいと思います。

**[汐見]**引き籠りの若者が増えています。日本には100万人はくだらない引き籠りの若者がいます。

育った子どもが社会に出れないのはなぜか。

これは、日本独特の現象であり、それを自覚していない日本人、日本社会に問題がある。何事も前向きに考えるのではなく、こうなったから何とかしなければと対策を行っているだけで根本が解決していない。何のためにやるのかがない。つまり目的がなく目標がない。

受験で子どもたちに大学に入るためと圧力をかけてきた日本は、少子化によりどこでも大学に入れるようになった今、子どもが勉強しなくなってきている。夢を語らなければ勉強しないのです。生活から枝分かれした勉強が必要になってくるのである。カリキュラムの原理を時代に合うように変える必要がある。



**[栞沢]**どんな国にしたいのかがはっきりしていませんね。どういうところを見て、育てればいいのか、はっきり分らないのです。保育者も、何のために保育をしているのか何を育てようとしているのか、はっきり分らないのです。

義本さん、何か付け加えることはありますでしょうか。

**[義本]**10年後の日本が心配です。

保育の世界・学校の世界と制度、なかなか広がっていかない。トータルでつないでいくという考えでないとダメである。どう育て、支えていき、未来になっていくかトータルで考える。

これは役所の責任です。どうしても箱という発想になってしまう。日本の国があるのは今の人材であり、ビジョン・社会のあり方を語っていかないといけないと思います。

**[栞沢]**今の私達が疑問に思っていることを言っていたような気がします。体験から学ぶ、体験の質をどのようにしていくかが、これからの問題なのでしょう。夢の力、子どもの頃から夢を語れるような社会にしていかなければと思います。ありがとうございました。

報告者 松山美法（保育内容部会長）  
報告者 福沢紀子（保育内容副部会長）  
報告者 遠藤浩正（子育て支援部会長）

「10周年記念事業・  
イタリアの保育事情視察」

以上3名の方に、ベルガモ・モンテッソーリ幼稚園及び小学校、ピストイア市立保育園ラゴマゴ、ローマ・モンテッソーリ幼稚園訪問を報告してもらった。

## 10周年記念事業「記念誌発行」

報告者 記念誌編集委員長 遠藤浩平

完成した記念誌を見ながら、報告をしてもらった。





## 祝賀会

会場を「穂高西」に移し、「設立10周年記念 年次大会祝賀会」が行われた。ゲストとして酒井治子氏、菊池繁信氏、日通・岡村氏、世界文化社さんをお迎えし、ロマーニャ州ビデオ放映を見ながら終始なごやかに行われた。尚、「ピザの斜塔桜沢杯」優秀賞は福沢・松山チームに贈られた。



## 『平成21年度事業サポートブックⅡ』

テーマ 「サポートブックⅡ 指導計画から自己評価まで」  
講師 当会副会長 坂崎隆浩

「新保育所保育指針サポートブックⅡ」に添って説明が行われた。

- P5 養護と教育の一体性を持つ保育とは養護を基盤として教育があるが、養護の中の教育的側面と教育の中の養護的側面を発達に応じて捉え保育をすることである
- P6 実践で見る各年齢の育ち
- P12 指針から評価までの文例
- P28 厚労省における実践場面への考え方
- P36 保育要録と保幼小連携
- P39 保総研の自己チェックリストと厚労省による4つの評価  
相関性
- P40 自己評価の理念モデルと進め方
- P42 保育所保育指針の基本的な考え方とそれに沿った自己チェックリストの作成
- P50 保育士とともめられる4つの自己評価ガイドライン 以上からなっている。



## 『新保育所保育指針サポートブックⅠ研修会 花巻』

平成22年2月24日(木)、グランシェール花巻において研修が行われた。研修終了後、参加者には受講証が渡され、研修で学んだことを自園に持ち帰り、役立てようという気持ちを再認識させられた。



## お知らせ

尚、この後の「新保育所保育指針サポートブックⅡ 研修」は5月東京・7月熊本・9月大阪を計画しております。皆様の参加、お待ちしております。

